

24/6/27（木）名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長：本日は、観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を行います。  
この場合、当局より発言を求められておりますので、お許しいたします。

局長：今回、観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします。  
議案は、一般案件といたしまして、第94号議案、契約の一部変更についての1件でございます。  
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長：それでは、第94号議案を議題と今日議題に供し、ご質疑をお許しいたします。  
みつなか委員。

みつなか美由紀（共産・緑区）：契約の一部変更についてということで、一昨年、そして昨年に続いて今年度もまた名古屋城天守閣整備事業先行工事について完成予定期日を変更するものということで議案が出されております。まず、この事業のですねこれまでの経過を説明していただけますか。

名古屋城総合事務所整備担当課長山田：天守閣整備事業につきましてははですね、平成27年度の公募型プロポーザル、こちらの技術提案交渉方式によりまして優先交渉権者竹中工務店を決定して以降ですね、基本協定、それから基本設計等の各種契約を締結をいたしまして、平成30年度には木材の製材について契約をしております。

平成31年度には、現天守閣の耐震性の課題等に対応いたしますため、現天守閣の解体を先行する現状変更許可の申請を行っております。その際文化庁からですね、天守台石垣を始めとして、遺構の保護に必要な事前の調査、こういったものが不十分であるといったご指摘をいただいております、その回答ですとか現状変更許可の取得にはさらに時間を要するということがわかったものですから、当初の竣工期限令和4年12月としていた竣工期限ですね断念をいたしまして現在に至っております。

事業の進め方につきましてですね、その後様々な方面から厳しいご意見をいただきまして、竣工時期ありきではなく、一つずつ丁寧に進めていくことが大事であるということを再認識をいたしまして、文化庁、それから地元有識者からの指導をご助言をいただきながら、指摘事項に対して対応するために調査ですとか検討を最優先に取り組んできたというところでございます。

また令和3年度の所管事務調査におきましても、ご説明させていただきましたが、基本協定に定める完成期限、こちらにつきましては、ある程度見通しが立った段階で改めてですね定めることといたしまして、今回は、令和4年度から引き続き3回目となりますけれども、

優先交渉権者と締結をいたしました。天守閣の完成期限を、暫定的に1年延長する覚書、こちらに基づきまして工期を延長するといったものでございます。以上でございます。

みつなか美由紀（共産・緑区）： 本議案は、木材の製材をまた1年延長すると延期するということですが、1年経過したところで着工の目途は立たないというふうに私は認識しております。

何年までにいつまでに着工できるという、そういう見通しはありますか。

整備担当課長山田担当課長： 何年までに着工という見通しはあるのでしょうかといったご質問と思いました。天守閣工事を含めたですね本格的な工事、復元工事につきましてはいつ着工できるかにつきましては、整備基本計画をですね、取りまとめて、文化庁に提出し復元検討委員会での審議が推進するなど、現状変更許可がですね、取得できる見込みが得られる段階になるまでお示しできないというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じ存じ上げます。

みつなか美由紀（共産・緑区）： 木造復元ありきで進んでいるということなんですけれども、昇降技術を開発以前に、今誰でもがエレベーターで上階まで上がれるという、天守閣を耐震化してそのまま残してほしいという市民の声もあります。

現状変更許可がいつ取得できるかということも全く見通せないという、そういう事業にどれだけ莫大なお金を投入するのかということも思います。さらにこの間の市民説明会でのサクラ問題や、市民討論会での障害者差別問題などがあり、市民の信頼回復することなく前に進められるものではありません。

木造天守閣復元事業は、一旦白紙に戻し、市民の信頼回復の城への道へ転換すべきという意見を申し上げて、質問を終わります。

委員長 豊田かおる（減税・中区）： 他にないようであります。

小出昭司（自民・中村区）： 本日の質疑の状況から、観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑は本日で終了してはどうかと思いますので、正副委員長においてお取り計らいいただければと存じます。

委員長 豊田かおる（減税・中区）： ただいま小出委員より本日の質疑の状況を踏まえ、観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を本日で終了してはどうかとのご意見がございましたが、委員の皆様で、何かご意見等はございますでしょうか。

それでは、正副委員長で協議いたしますので、しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。

先ほど小出委員のご発言について、正副委員長で協議いたしました結果、観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を本日で終了いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員 浅井正仁（自民・中川区）： ちょっと議事進行でお願いしたいんですけど、昨日のあの本会議でもお話をさせていただいたんですけど、この委員会で行った名古屋城天守閣木造復元に係る総点検の所管事務調査の資料と議事録、それに加えて昨日の私の質問の会議録を人権の検証委員会での検証の参考としていただくよう、委員長から検証委員会の方に渡していただきたいと思っております。

検証委員会の中間報告に、最終報告では過去の経緯も含めた疑問点に関して検証していく予定と書いてあるので、今申し上げたものは、これまで行われたやり取りの様子がよくわかりかつての副市長までのお話載ってる、大変に参考になる資料だと思います。

ですからその際資料と議事録を渡すだけではいけないので、検証委員会の会長である杉野副市長宛てに、資料や答弁から垣間見える当時の様子などを記した文書を添付するなど丁寧な対応をお願いできればと思いますが、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

委員長 豊田かおる（減税・中区）： ただいま浅井委員からご発言がありました件につきましては、正副委員長にご一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で観光文化交流局関係の質疑を終了いたします。

これに伴い、本日の委員会冒頭で決定いたしました審査日程を変更し、7月1日は、委員会を開会しないことといたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の予定は以上であります。

明日は午前10時30分から上下水道局関係の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

これにて、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。